

大阪市告示第989号

大阪市立旭区民センターは、令和7年7月20日（日）執行の参議院議員通常選挙の開票所となることから、大阪市区役所附設会館条例（昭和40年大阪市条例第50号）第5条第2項の規定により読み替えられた同条例第4条第2項の規定に基づき、開票事務終了時まで供用時間を変更することを承認したので、同条例第5条第2項の規定により読み替えられた同条例第4条第3項の規定に基づき告示する。

令和7年7月15日

大阪市長 横山英幸

（旭区役所地域課）